

## 第11章 資料

### 1 法規

平成25年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

#### (1) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成25年12月27日文科科学省令第33号）

外国の大学へ入学したとき第二種学資金の貸与を受けようとする者で、①高等専門学校在学者及び高等専門学校の第三学年の課程を修了した者、②国内の大学在学者及び卒業生、③専修学校専門課程在学者及び修了者のうち、当該学校の校長又は学長の推薦を受けたものを第二種学資金の貸与の対象と定める改正が行われた。

また、外国の大学院へ入学したとき第二種学資金の貸与を受けようとする者で、①国内の大学院在学者及び卒業生、②専修学校専門課程在学者及び修了者のうち、当該学校の校長又は学長の推薦を受けたものを第二種学資金の貸与の対象と定める改正が行われた。

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成26年3月31日文科科学省令第17号）

外国の大学院へ入学しようとする者について、一定の要件を満たした者については第一種学資金の貸与の対象と定めることとした。また、第二種学資金の貸与を受けていない外国の大学在学者及び卒業生を第二種学資金の貸与の対象と定める改正が行われた。

また、昨今の延滞者の増加等や、経済的理由により修学困難な学生等に教育の機会を付与するという奨学金本来の制度趣旨に鑑み、延滞金の賦課率を従来の半分の5パーセントに見直すこととし、所要の改正が行われた。

#### (2) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成25年7月5日文科科学大臣変更認可）

第一種奨学金の収入基準額を20%引下げることとし、より経済的に困窮している者への貸与を重点化することとした。また、高等学校段階以下の就学者がいる世帯については、補助学習費や習い事に要する費用などの学校外活動費相当額を控除額に加算することとした。

給与所得控除については、両親共に給与所得者の世帯の場合、双方に税法上の控除額より有利な機構の給与所得控除の算定式を用いているため、従たる家計支持者については、給与所得者の必要経費として認められている所得税法上の算定式を適用することとした。

- ・業務方法書（平成25年12月27日文科科学大臣変更認可）

外国の大学及び大学院へ入学する者に関する申込み資格の拡大に伴い、①卒業後の申込み期間、②奨学生の申込み及び推薦に関する手続き、③推薦の基準について、所要の改正を行った。

・業務方法書（平成26年3月31日文科科学大臣変更認可）

奨学金貸与事業に関しては、外国の大学等へ入学又は留学する者に対する第一種奨学金の貸与及び外国の大学在学者及び卒業者への第二種奨学金の貸与の拡充、社会人等再出発を期す者の学び直しを支援するための対応、真に奨学金の返還が困難な者に対する救済措置（延滞金賦課率の引下げ、返還猶予制度の制限年数の延長、返還猶予制度及び減額返還制度における適用基準の緩和）、収入基準額等の見直し（給与所得控除及び多子世帯に係る特別控除）について、所要の改正を行った。

留学生支援事業に関しては、留学生交流支援制度の改称及び短期派遣先の拡大に伴う改正を行った。

また、産業界を中心に社会で求められる人材、世界で活躍できる人材の育成を目的とした官民協働海外留学支援制度の創設に伴う、所要の改正を行った。

(3) 内部規程等

① 規程

- ・平成25年規程第13号 留学生交流支援制度（短期受入れ）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第14号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第15号 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）実施規程等を廃止する規程
- ・平成25年規程第16号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第17号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第18号 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会・選考委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第19号 職員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第20号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第21号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第22号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第23号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成25年規程第24号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第1号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第2号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第3号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第4号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第5号 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第6号 留学生交流支援制度（短期受入れ）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第7号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第8号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第9号 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会等設置規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第10号 留学生交流支援制度（長期派遣）実施規程の一部を改正する規程

- ・平成26年規程第11号 留学生交流支援制度（長期派遣）実施委員会・審査会設置規定の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第12号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第13号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第14号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第15号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第16号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成26年規程第17号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程

## ② 細則

- ・平成25年細則第6号 留学生交流支援制度（短期受入れ）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第7号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第8号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成25年細則第9号 奨学生の適格認定に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第1号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第2号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第3号 政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第4号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第5号 留学生交流支援制度（短期受入れ）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第6号 東京日本語教育センター施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第7号 留学生交流支援制度（短期派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第8号 留学生交流支援制度（長期派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第9号 職員就業規則実施細則の一部を改正する細則
- ・平成26年細則第10号 職員の育児休業等に関する細則の一部を改正する細則

## 2 事業所（平成25年4月1日現在）

## ○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

## ○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

監査室、政策企画部、総務部（総務課（連絡係、総務係）、人事課）、財務部、情報部、奨学事業本部、奨学金事業部（奨学総務課、学資貸与課、返還免除課、返還促進課、返還猶予課、奨学事務センター）、債権管理部

## ○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

奨学金事業部（返還相談センター）、留学生事業部（留学試験課）

## ○青海事務所（東京都江東区青海2-2-1）

留学生事業部（留学生事業計画課、国際奨学課、留学生交流支援課、留学情報課）、学生生活部

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）

○支部

北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）

東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1 仙台興和ビル10F）

関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）

東海北陸支部（愛知県名古屋市中区上前津2-1-30 上前津ビル内）

近畿支部（大阪府大阪市北区西天満4-11-22 阪神神明ビルディング8F）

中国四国支部（広島県広島市中区西白島町16-8 ソレイユ白島2F）

九州支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）

○海外事務所

インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

※平成25年9月 東海北陸支部は移転した（愛知県名古屋市中区綿1-4-16 日銀前KDビル3F）。

### 3 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日：平成25年11月1日（金）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階 高砂

議 題：① 学術分野の入賞者の選考

② 文化・芸術分野の入賞者の選考

③ スポーツ分野の入賞者の選考

④ 社会貢献分野の入賞者の選考

(2) 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、「随意契約等見直し計画」に基づき競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の点検・見直しを行う。

平成24年度 第2回

期 日：平成25年6月12日（水）～6月20日（木）

場 所：日本学生支援機構市谷事務所他

議 題：① 平成24年度契約の概要

② 平成24年度における「競争性のない随意契約」

③ 平成24年度における「一者応札・一者応募」

平成25年度 第1回

期 日：平成25年11月27日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成25年度上半期（4月～9月）における契約の概要  
 ② 平成25年度上半期（4月～9月）における「競争性のない随意契約」  
 ③ 平成25年度上半期（4月～9月）における「一者応札・一者応募」

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成25年12月20日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 報告事項  
 ア 奨学生の採用について  
 イ 返還誓約書の未提出について  
 ウ 適格認定の実施について  
 エ 返還金回収状況について  
 オ 特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況  
 カ 情報提供の充実について  
 キ 第二期中期目標・中期計画・平成25年度計画について
- ② 審議事項  
 ア 在学採用における学校別割当数の算出について  
 イ 予約採用における人物評価の見直しについて  
 ウ 在学採用における2年次以上の採用について  
 エ 学校と連携した回収について
- ③ その他

(4) 債権管理・回収等検証委員会

債権管理・回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討する。

第1回

期 日：平成25年7月31日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 開会  
 ② 委員長選出  
 ③ 理事長挨拶  
 ④ 奨学金制度の概要について  
 ⑤ 返還金の回収状況等について  
 ⑥ 返還金回収強化策の概要等について  
 ⑦ 平成24年度返還促進策等検証委員会報告を受けた日本学生支援機構の平成25年度の取組みについて  
 ⑧ 債権管理について  
 ⑨ 平成25年度債権管理・回収等検証委員会テーマ（案）について

- ⑩ 自由討議
- ⑪ 今後の日程について

第2回

期 日：平成26年1月27日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 奨学金事業関連報告
- ② プライスウォーターハウスクーパース株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告
  - ③ 自由討議
  - ④ 今後の日程について

第3回

期 日：平成26年2月18日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① プライスウォーターハウスクーパース株式会社による提言等
- ② 自由討議
  - ③ 次回日程について

第4回

期 日：平成26年3月12日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成25年度債権管理・回収等検証委員会報告書（案）等について
- ② 自由討議
  - ③ その他

(5) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行なう。

第1回

期 日：平成25年12月9日（月）

場 所：グラントヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 日本学生支援機構奨学金の貸与と返還の現状について
- ② 返還金の回収状況等について
  - ③ 返還金回収促進策の概要等について
  - ④ 機関保証制度の運用状況について
  - ⑤ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
  - ⑥ 平成25年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
  - ⑦ 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析について
  - ⑧ 自由討議
  - ⑨ 今後の日程について

第2回

期 日：平成26年1月29日（水）

場 所：グラントヒル市ヶ谷 2階 白樺（東）

- 議 題：① 奨学金事業関連報告

- ② 機関保証制度加入者の返還金回収状況及び将来のリスク分析
- ③ 自由討議
- ④ 次回日程について

第3回

期 日：平成26年2月26日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階 琴平

- 議 題：① 日本国際教育支援協会の求償債権回収状況  
② 平成25年度機関保証制度検証委員会報告書の方向性

第4回

期 日：平成26年3月27日（木）

場 所：J I C A市ヶ谷ビル 2階 大会議室

- 議 題：① 平成25年度機関保証制度検証委員会報告書の取りまとめ  
② その他

(6) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成25年5月29日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階 穂高（西）

- 議 題：① 平成24年度特に優れた業績による返還免除者の認定について  
② その他

第2回

期 日：平成25年11月22日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成25年度特に優れた業績による返還免除者の推薦枠の取扱いについて  
② その他

(7) 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施委員会

文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：平成25年6月6日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度の見直しについて（報告）  
② 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 罰則条項等の導入について（報告）  
③ 平成25年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 配分割当について  
④ 平成25年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 受給者採用案について  
⑤ 平成25年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度の実施について  
⑥ その他

第2回

期 日：平成25年10月31日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成25年度文部科学省外国人留学生学習奨励費（追加・6か月採用）受給者採用案について
- ② 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 配分割当について
- ③ その他

(8) 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施委員会

留学生交流支援制度（短期受入れ及び短期派遣）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成25年6月17日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 留学生交流支援制度（短期派遣）（ICI-ECPプロジェクト枠）審査について
- ② 平成26年度留学生交流支援制度の募集日程について
- ③ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）評価分析委員会の設置について
- ④ その他

第2回

期 日：平成25年9月9日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成25年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）実施状況
- ② 平成26年度概算要求について
- ③ 平成26年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の募集について
- ④ 平成26年度留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）の割当について
- ⑤ その他

第3回

期 日：平成26年2月18日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成26年度政府予算案等について
- ② 平成26年度海外留学支援制度（短期受入れ・短期派遣）奨学金割当について
- ③ 平成26年度海外留学支援制度（短期受入れ・短期派遣）の審査および採択プログラムについて
- ④ 平成26年度海外留学支援制度（短期派遣）ICI-ECP型プログラムの募集について
- ⑤ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）評価分析委員会について
- ⑥ その他

(9) 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）評価分析委員会

留学生交流支援制度（短期受入れ及び短期派遣）の事業及び採択プログラムに係る評価分析について審議する。



## 第1回

期 日：平成25年8月8日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 留学生交流支援制度評価分析委員会について  
 ② 留学生交流支援制度の評価・分析（フォローアップ）について  
 ③ その他

## 第2回

期 日：平成25年10月28日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 留学生交流支援制度訪問調査について  
 ② 留学生交流支援制度追加アンケートについて  
 ③ その他

## 第3回

期 日：平成26年1月29日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）グッドプラクティスの選定について  
 ② 留学生交流支援制度追加アンケートの分析結果について  
 ③ その他

## (10) 留学生交流支援制度（長期派遣）実施委員会

留学生交流支援制度（長期派遣）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

## 第1回

期 日：平成25年9月9日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成25年3月11日（月））以降の実施状況について  
 ② 平成21～24年度採用者の状況について  
 ③ 平成26年度概算要求について  
 ④ 募集・選考スケジュールについて  
 ⑤ 平成26年度留学生交流支援制度（長期派遣）の募集について  
 ⑥ 平成26年度留学生交流支援制度（長期派遣）の選考について  
 ⑦ その他

## 第2回

期 日：平成26年2月18日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成25年9月9日（月））以降の実施状況について  
 ② 平成26年度政府予算案について  
 ③ 平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）派遣者の決定について  
 ④ その他

(11) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：平成25年4月23日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成25年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について  
② 平成25年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について  
③ その他

(12) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成25年10月28日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成25年度日本留学試験（第1回）実施結果について  
② 平成26年度日本留学試験実施計画（案）について  
③ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成25年度入試実績について  
④ その他

第2回

期 日：平成26年3月26日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：① 平成25年度日本留学試験（第2回）実施結果について  
② 平成26年度日本留学試験の実施について  
③ 日本留学試験基礎学力科目（理科・数学）シラバス改訂版の公表について  
④ その他

(13) 「留学交流」編集協力者会議

ウェブマガジン「留学交流」の掲載内容の充実を図るため、編集方針等について審議する。

期 日：平成26年2月6日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(14) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議（企画専門委員会・広報専門委員会）

国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案について検討を行う。

期 日：平成26年3月26日（水）

場 所：産業技術総合研究所 臨海副都心センター別館 11階 多目的室

議 題：① 平成25年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について  
② 平成25年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について  
③ 平成26年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について

④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

(15) 学生生活支援に係る業務のあり方に関する有識者会議

独立行政法人等の組織及び業務全般の見直し内容について（平成25年12月20日付25文科総第495号 文部科学大臣通知）の内容を踏まえて、学生生活支援に係る業務のあり方に関する事項について審議する。

期 日：平成26年3月19日（水）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① 平成25年度学生生活支援事業の実施状況について

② 平成26年度以降の学生生活支援事業について

③ その他

(16) 研修企画委員会

学生支援に係る研修の企画・実施を効率的・効果的に実施するために、各領域の研修カリキュラム等の企画や実施、教材等の作成等について検討する。

【学生相談・メンタルヘルス領域】

第1回

期 日：平成25年8月12日（月）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室3

議 題：① 平成25年度学生相談・メンタルヘルス研修会（東京地区）について

② その他

第2回

期 日：平成25年11月7日（木）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室1

議 題：① 平成25年度学生相談・メンタルヘルス研修会（東京地区）振り返り

② 平成25年度学生相談・メンタルヘルス研修会（大阪地区）について

③ その他

第3回

期 日：平成26年2月5日（水）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室2

議 題：① 平成25年度学生相談・メンタルヘルス研修会（大阪地区）振り返り

② 今後の学生相談・メンタルヘルス領域の見直し等について

③ その他

第4回

期 日：平成26年3月6日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4

議 題：① 平成26年度ワークショップについて

② その他

**【就職・キャリア支援領域】**

第1回

期 日：平成25年5月17日（金）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室1

- 議 題：① 平成25年度就職・キャリア支援研修会 [専門コース] について  
② 平成25年度就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] について  
③ その他

第2回

期 日：平成25年7月2日（火）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室1

- 議 題：① 平成25年度就職・キャリア支援研修会 [専門コース] 第1回アンケート等報告  
② 平成25年度就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] について  
③ その他

第3回

期 日：平成25年10月15日（火）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室1

- 議 題：① 平成25年度就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] 振り返り等  
② 平成25年度就職・キャリア支援研修会 [専門コース] 第2回について  
③ その他

第4回

期 日：平成26年1月14日（火）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室2

- 議 題：① 平成25年度就職・キャリア支援研修会 [専門コース] 振り返り  
② 今後の就職・キャリア支援領域の見直し等について  
③ その他

第5回

期 日：平成26年3月4日（火）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室1

- 議 題：① 今後の就職・キャリア支援領域の見直し等について  
② その他

**【障害学生支援領域】**

第1回

期 日：平成25年6月13日（木）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室2

- 議 題：① 平成25年度障害学生支援研修会 [理解・実践プログラム] について  
② 平成25年度障害学生支援研修会 [応用プログラム] について  
③ その他

第2回

期 日：平成25年10月3日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4

議 題：① 平成25年度障害学生支援研修会〔応用プログラム〕について  
② その他

第3回

期 日：平成26年2月3日（月）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室4・5

議 題：① 平成25年度障害学生支援研修会振り返り  
② 今後の障害学生支援領域研修会の見直し  
③ その他

第4回

期 日：平成26年2月17日（月）

場 所：広島大学学生プラザ 4階 多目的室1・2

議 題：① 平成26年度障害学生支援実務者育成研修会について  
② その他

(17) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関すること及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関することについて検討する。

期 日：平成25年7月8日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4

議 題：① 平成24年度学生生活調査回収状況および調査結果の公表について  
② その他

(18) 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議

「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」について、調査項目・実施方法の検討、分析を行う。

第1回

期 日：平成25年6月11日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4

議 題：① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）について  
② その他

第2回

期 日：平成25年7月16日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4

議 題：① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）について  
② その他

第3回

期 日：平成26年1月28日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）調査の概要について  
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）結果の公表について  
③ 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）分析の方向性の検討  
④ その他

(19) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

期 日：平成26年3月13日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

- 議 題：① 平成25年度の障害学生支援事業の実施状況について  
② 平成26年度の障害学生支援事業について  
③ その他

## 4 後援名義の使用許可状況

〔平成25年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	2013年全国中・高等学生日本語学力競試大会	第1次大会：平成25年6月1日（土） 第2次大会：平成25年7月16日（火）	社団法人 韓日協会
2	2013年日本留学説明会（中国）	平成25年6月29日（土）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
3	2013年日本留学説明会（台湾・台中）	平成25年7月19日（金）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
4	第一回グローバル中央シンポジウム	平成25年5月28日（火）	中央大学
5	第15回・第16回アジア人材就職・転職説明会	第15回：平成25年8月31日（土） 第16回：平成26年3月1日（土）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
6	第14回在日留学生音楽コンクール	平成26年1月12日（日）	公益財団法人 国際文化交流事業財団
7	目黒ユネスコ青少年夏のつどい	平成25年8月13日（火） ～8月15日（木）	NPO法人 目黒ユネスコ協会
8	第51回全国学生相談研修会	平成25年11月25日（月） ～11月27日（水）	日本学生相談学会
9	第26回JAPAN TENT - 世界留学生交流・いしかわ2013-	平成25年8月22日（木） ～8月28日（水）	JAPAN TENT 開催委員会
10	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成25年9月11日（水）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
11	TOP CAREER 日本留学&キャリアフェア in ミャンマー	平成25年9月29日（日）	特定非営利活動法人 アジア・イノベーターズ・イニシア ティブ
12	第35回全国大学メンタルヘルス研究会	平成25年12月5日（木） ～12月6日（金）	全国大学メンタルヘルス研究会
13	第9回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	平成25年12月8日（日）	国立大学法人 筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネット ワーク
14	G空間EXPO・学生フォーラム2013	平成25年11月14日（木）	学生フォーラム2013運営委員会
15	第47回全国学生相談研究会議	平成26年1月22日（水） ～1月24日（金）	全国学生相談研究会議
16	シンポジウム「大学独自奨学金の行方－学生のニードと大学の戦略－」	平成25年11月27日（水）	国立大学法人 お茶の水女子大学
17	第2回学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会	平成26年2月25日（火） ～2月27日（木）	独立行政法人 国立青少年教育振興機構
18	欧州留学フェア2014	平成26年5月16日（金） ～5月18日（日）	駐日欧州連合代表部
19	2014年全国中・高等学生日本語学力競試大会	平成26年4月10日（木） ～8月30日（土）	社団法人 韓日協会
20	APSSA2014日本大会	平成26年8月7日（木） ～8月10日（日）	同志社大学
21	第20回専門学校教育研究会	平成26年3月27日（木）	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会

(注) 申請のあった順に掲載

## 5 事業・制度、組織の沿革

### (1) 事業・制度の沿革

#### [奨学金貸与事業]

- 平成16年度 ・ 機関保証制度を創設
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
  - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
  - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
  - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成15年度の採用者をもって廃止）
  - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成17年度 ・ 報奨金制度を廃止（平成16年度の採用者をもって廃止）
- ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
  - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成18年度 ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
- ・ 適格認定手続きの電子情報化
- 平成19年度 ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成20年度 ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
- ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
  - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
  - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成21年度 ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制を導入
  - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成22年度 ・ 減額返還制度を創設
- ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成23年度 ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成24年度 ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成25年度 ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限2年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大

#### [留学生支援事業]

- 平成16年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・ 日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・ 日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
- ・ 国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
  - ・ 「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
  - ・ 札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
  - ・ 日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）



- ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・短期外国人留学生支援制度を創設
- ・大学等の留学生宿舎借り上げ宿舎支援事業を開始
- ・留学生指定宿舎事業を廃止
- ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
- ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
- ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度 ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
- ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
- ・留学生宿舎建設奨励事業を廃止
- ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
- ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
- ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
- ・日本留学ポータルサイトを構築
- ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
- ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度 ・市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- ・日本留学試験を香港で実施開始
- ・留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度 ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
- ・仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計7の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
- ・国際大学交流セミナーを廃止
- 平成24年度 ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成25年度 ・私費外国人留学生学習奨励費学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更

#### [学生生活支援事業]

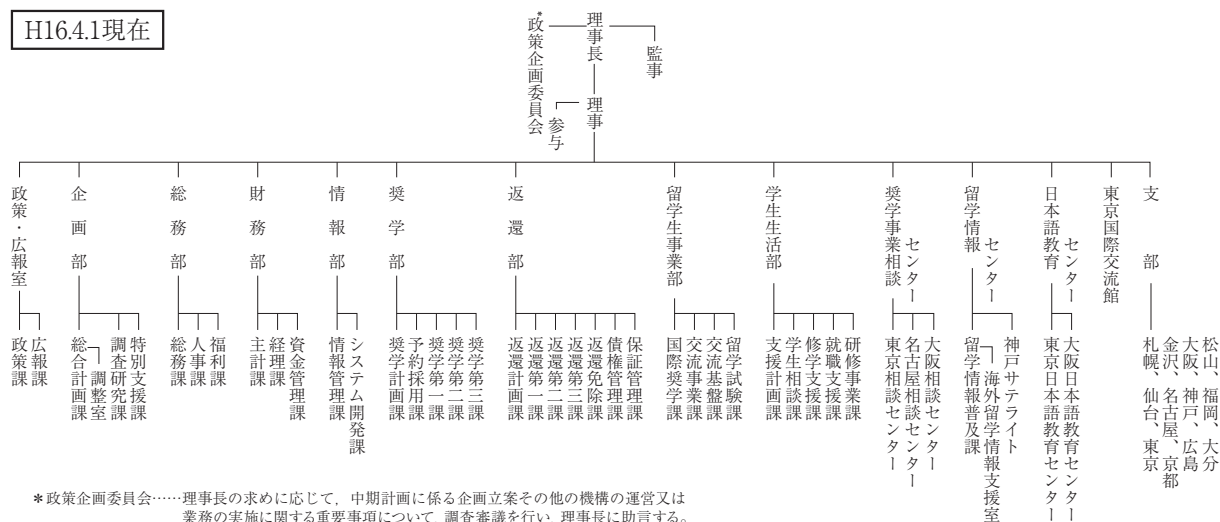
- 平成16年度 ・学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- 平成17年度 ・大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
- ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成18年度 ・学生相談インターカーセミナーを開始
- ・学生支援合同フォーラムを開始
- ・キャリア支援研修会（現行名：就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] [専門コース]）を開始

- ・学生支援情報データベースを稼働
- ・障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- 平成19年度
  - ・厚生補導研究協議会を廃止
  - ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成20年度
  - ・厚生補導事務研修会を廃止
  - ・教務事務研修会を廃止
  - ・学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
  - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
  - ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成21年度
  - ・研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
  - ・障害学生修学支援教職員研修会を開始
  - ・喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
  - ・地区学生指導研修会を廃止
  - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成22年度
  - ・留学生交流研究協議会を廃止
  - ・学生支援合同フォーラム（学生の心の悩みに関する教職員研修会）を廃止
  - ・学生支援情報データベースを廃止
  - ・月刊「大学と学生」を廃止
- 平成23年度
  - ・研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
- 平成24年度
  - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成25年度
  - ・研修事業のうち、「学生相談・メンタルヘルス研修会」及び「就職・キャリア支援研修会」を廃止

(2) 組織の改編

平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立

H16.4.1現在



平成17年4月1日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置

留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編

平成18年1月1日 支部総括室の設置

平成18年4月1日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編

平成18年10月1日 奨学事業部の機能強化及び再編

平成19年4月1日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編

平成20年11月1日 理事長代理の創設

平成20年12月1日 奨学事業部の機能強化及び再編

平成21年4月1日 監査室の設置

政策企画部、財務部、支部組織の再編

奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化

平成21年8月1日 情報部の機能強化

平成22年4月1日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化

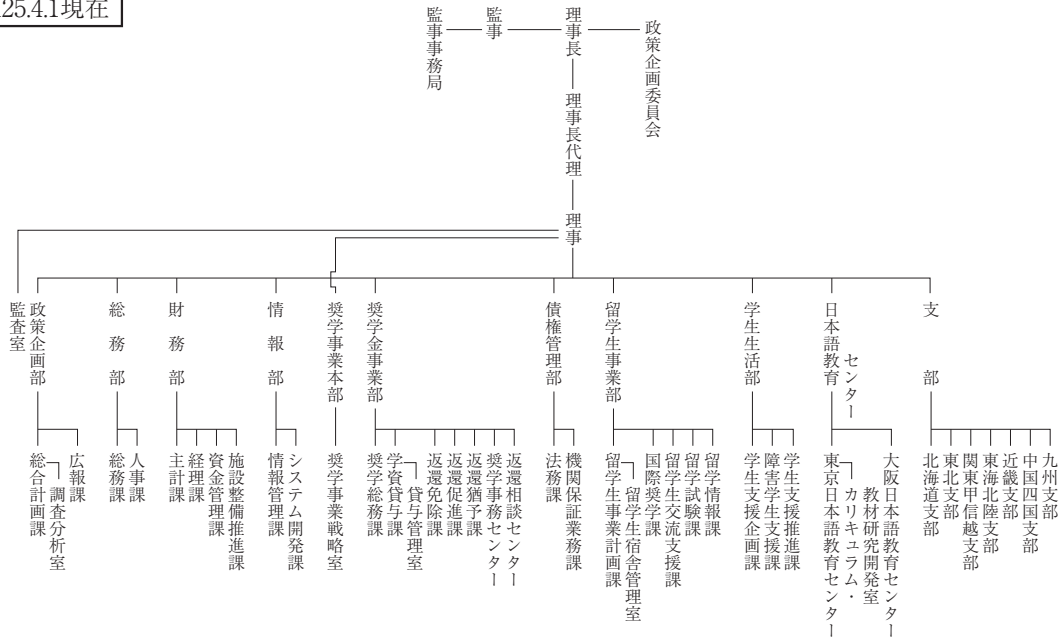
平成22年8月1日 奨学事業部門の機能強化及び再編

平成23年4月1日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合

学生生活部の再編

平成24年4月1日 情報部の再編、支部の整理統合

H25.4.1現在



平成25年4月1日○調査分析機能の強化

調査分析機能強化のため、政策企画部総合企画課内に「調査分析室」を設置した。

○奨学金事業部の機能強化

学資貸与課における業務改善、補導業務に係る企画・立案機能強化、債権管理の観点からの体制強化、マネジメント強化のため、「貸与管理室」を設置した。

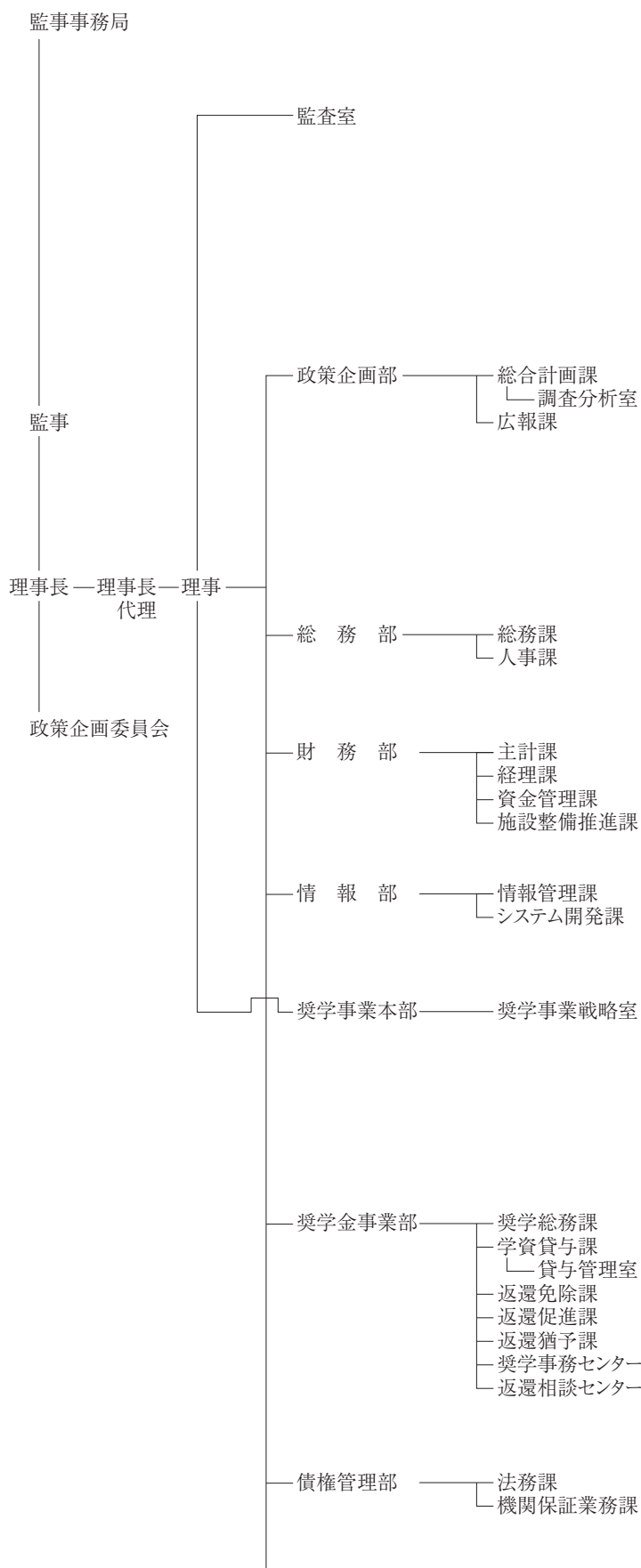
○留学生事業部の再編

円滑な業務実施等を図るため、交流・宿舎事業課を改組し、「留学生宿舎管理室」及び「留学生交流支援課」を設置した。また、窓口機能強化のため、企画調査室を「留学情報課」に改組・昇格した。

○学生生活部の体制整備及び再編

学生生活計画課及び研修事業課を「学生支援企画課」及び「学生支援推進課」に名称変更し、研修事業及び情報収集・分析業務を学生支援推進課へ集約した。また、障害学生支援の重点化に伴い、特別支援課を「障害学生支援課」に名称変更した。

(3) 組織図



監事の命ずるところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

機構の運営及び業務の実施に関する内部監査（業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等）、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整（資金管理課の所掌に属するものを除く。）、コンプライアンスの推進に関する業務、個人情報保護に関する統括及び情報公開に関する業務並びに契約監視委員会に関する業務の処理を分掌する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関すること、中期計画及び年度計画に関すること、評価分析に関すること、業務方法書及び規程に関すること、機構における調査分析の総括に関すること、広報に関すること、ホームページの管理・運営に関すること並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関すること、人事に関すること並びに職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

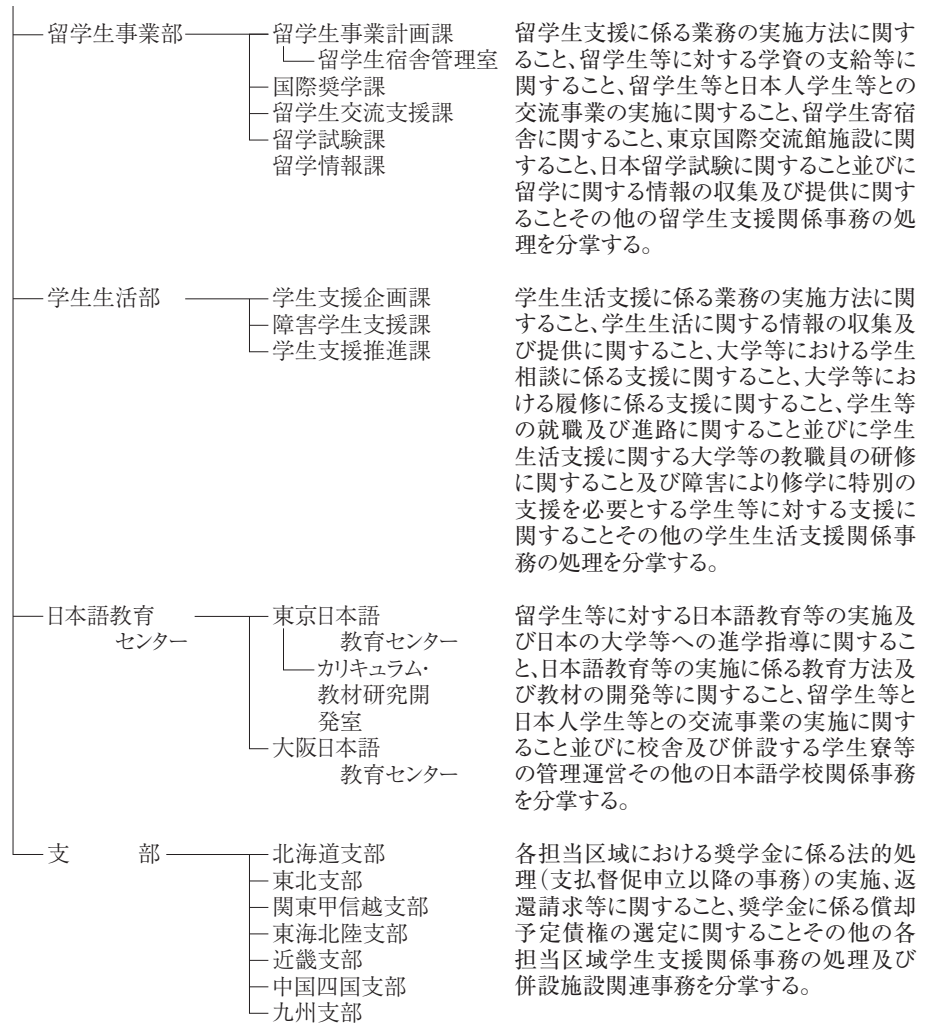
機構の予算及び決算に関すること、取引及び経理に関すること、日本学生支援債券に関すること並びに施設整備に関することその他の機構の財務関係事務の処理を分掌する。

決裁済み文書の保管及び整理に関すること及び電子計算機による事務処理に関することその他の機構の情報関係事務の処理を分掌する。

奨学金事業部及び債権管理部を統括し、奨学金貸与事業の円滑な実施を推進するため、奨学金貸与事業に係る将来計画の策定に関すること、予算案の調整に関すること、重要事項の企画立案に関すること、業務実施方法の改善に関すること、業務の進捗状況の管理に関する事務の処理を分掌する。

奨学金の貸与及び回収に係る現行制度に基づく将来推計及び計数管理に関すること、予約採用に関すること、在学採用に関すること、奨学生の異動等に関すること、返還請求に関すること（債権管理部の所掌に属するものを除く。）、返還免除に関すること並びに奨学金の返還等に係る相談その他の奨学金貸与事業関係事務（債権管理部の所掌に属するものを除く。）の処理を分掌する。

法的処理、債務整理及び債権の償却に関すること、機関保証に関すること並びに支部が実施する法的処理の監督及び支部との連絡調整に関する事務の処理を分掌する。



(平成25年4月1日現在)

## 6 奨学金関連データ

## 掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第5表	奨学資金原資内訳
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	奨学金の貸与月額
第8表	奨学生の状況
第9表	奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	奨学金貸与状況
第12表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	奨学生在学学校数　　－貸与種別別－
第14表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	適格認定による奨学生処置状況
第16表	奨学生異動処理状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第21表	学種別返還額
第22表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額　－学種別－
第23表	貸与終了人員及びその後の状況　－累計・学種別－
第24表	貸与終了者貸与額及びその後の状況　－累計・学種別－
第25表	返還免除額
第26表	死亡又は心身障害免除数
第27表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還免除額 及び償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成3年度以前	1,392,071,683,000 円	169,492,065,956 円	3,514,036,200,408 円	1,195,384,889,697 円	1,741,097 人
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813	2,407,685,885,548	1,953,083
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769	2,430,358,907,099	1,968,993
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186	2,460,735,204,222	1,995,819
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858	2,499,293,940,131	2,019,635
合 計	3,270,154,438,000	707,781,969,142	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成3年度以前	210,118,000,000 円	12,678,000,000 円	499,720,000,000 円	195,655,941,276 円	190,134 人
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000	4,349,919,242,740	2,493,888
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000	4,845,605,386,895	2,734,079
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000	5,304,825,654,176	2,952,468
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000	5,713,300,523,728	3,146,106
合 計	6,992,718,000,000	2,043,580,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。



第3表 各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高

## 1. 発行状況

## 日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成28年2月19日

## 日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

## 2. 残高

24年度末残高額	25年度発行額	25年度償還額	25年度末残高額
390,000,000,000円	180,000,000,000円	160,000,000,000円	410,000,000,000円

第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

## 1. 借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	—円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	—円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	—円

## 2. 残高

24年度末残高額	25年度借入額	25年度償還額	25年度末残高額
446,605,000,000円	413,258,000,000円	446,605,000,000円	413,258,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

## 第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	294,526,414 千円	100.00 %
一般会計借入金	71,877,586	24.40
特別会計借入金	5,724,861	1.94
返還金等充当分	203,459,205	69.08
前年度からの返還金等繰越分	62,547,658	
本年度の返還金充当分	140,911,547	
高等学校等奨学金事業交付金	13,464,762	4.57

## 第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	812,286,710 千円	100.00 %
日本学生支援債券	180,000,000	22.16
財政融資資金借入金	848,700,000	104.48
民間資金借入金	413,258,000	50.88
返還金等充当分	403,379,710	49.66
財政融資資金等償還	△ 1,033,051,000	△ 127.18

※ 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金	人	人	千円
高 等 専 門 学 校	5,048	962	1,965,882
国 公 立	4,896	928	1,886,802
私 立	152	34	79,080
大 学	317,369	91,811	201,735,204
国 公 立	102,565	26,229	58,385,952
私 立	203,519	59,596	136,371,192
私 立 短 大	10,931	5,632	6,946,908
通 信 教 育	354	354	31,152
大 学 院	68,100	31,891	64,964,592
修 士 課 程	57,337	28,271	50,807,256
博 士 課 程	10,763	3,620	14,157,336
専 修 学 校	35,302	15,183	22,498,296
国 公 立	2,044	850	1,124,388
私 立	33,258	14,333	21,373,908
小 計	425,819	139,847	291,163,974
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	368	184	276,575
大 学	795,566	237,592	676,483,356
大 学 院	23,902	12,144	24,513,651
修 士 課 程	22,838	11,788	23,260,564
博 士 課 程	1,064	356	1,253,087
専 修 学 校（専 門 課 程）	192,289	93,100	180,690,700
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【 56,293 】	【 56,293 】	21,107,900
海 外 留 学 奨 学 金	5,177	4,427	3,931,431
小 計	1,017,302	347,447	907,003,613
総 計	1,443,121	487,294	1,198,167,587

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。  
 2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。  
 3. 専門職大学院については、大学院修士課程を含む。  
 4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	入学年度	学 年 次	国 ・ 公 立		私 立		自宅 自宅外	
			自 宅	自宅外	自 宅	自宅外		
専修学校（専門課程）	2013～2009（平成25～21）	1～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
	専攻科	2013～2012（平成25～24）	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	通信教育	夏季又は冬季スクーリング（一面接授業期間）			88,000		-	
高 専	2013～2011（平成25～23）	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000	
	2010～2009（平成22～21）	4～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
	専攻科	2013～2012（平成25～24）	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
短 大	2013～2011（平成25～23）	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
	専攻科	2013～2012（平成25～24）	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
大 学	2013～2008（平成25～20）	1～6	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000	
	専攻科	2013～2012（平成25～24）	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2013～2011（平成25～23）	1～3	88,000			50,000	
	博士後期、博士 医・ 歯・獣医・薬学課程	2013～2010（平成25～22）	1～4	122,000			80,000	
大 学 通 信 教 育	通年スクーリング				54,000	64,000	30,000	
	夏季又は冬季スクーリング（一面接授業期間）				88,000		-	
	放送大学（第一学期又は第二学期）				88,000		-	

(注)「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校（第4・5学年）、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医・薬学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほか、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほか19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率で最後まで返還）、②利率見直し方式（貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還）より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される（在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息）。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (25.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (26.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (26.4.1現在)
総 数	957,583	466,127	△ 100,654	1,323,056	351,493	971,563
第 一 種 奨 学 生	285,475	157,923	△ 17,470	425,928	118,259	307,669
大 学	222,328	102,251	△ 11,339	313,240	73,702	239,538
大 学	222,328	102,139	△ 11,227	313,240	73,702	239,538
大 学	215,722	93,826	△ 10,593	298,955	67,732	231,223
短 期 大 学	6,606	8,313	△ 634	14,285	5,970	8,315
通 信 教 育	-	112	△ 112	-	-	-
大 学 院	35,636	31,182	△ 3,406	63,412	28,544	34,868
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	27,864	27,689	△ 1,979	53,574	26,017	27,557
博 士 後 期 課 程	7,772	3,493	△ 1,427	9,838	2,527	7,311
医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	6,081	2,887	△ 1,238	7,730	2,058	5,672
博 士 後 期 課 程	6,081	2,887	△ 1,238	7,730	2,058	5,672
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	1,691	606	△ 189	2,108	469	1,639
高 等 専 門 学 校	4,543	1,424	△ 254	5,713	1,594	4,119
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	22,968	23,066	△ 2,471	43,563	14,419	29,144
第 二 種 奨 学 生	672,108	308,204	△ 83,184	897,128	233,234	663,894
大 学	563,770	220,267	△ 62,502	721,535	167,030	554,505
大 学	540,934	198,330	△ 58,866	680,398	148,278	532,120
短 期 大 学	22,836	21,937	△ 3,636	41,137	18,752	22,385
大 学 院	8,606	8,218	△ 3,129	13,695	6,671	7,024
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	7,936	7,885	△ 2,949	12,872	6,453	6,419
博 士 後 期 課 程	670	333	△ 180	823	218	605
医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	537	284	△ 136	685	181	504
博 士 後 期 課 程	537	284	△ 136	685	181	504
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	133	49	△ 44	138	37	101
高 等 専 門 学 校	176	237	△ 26	387	188	199
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	99,556	79,482	△ 17,527	161,511	59,345	102,166

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		所得連動
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総 数	466,127	243,310	222,817	73,514	23,411	369,202	455,506	10,621	-	-	46,595
第一種奨学生	157,923	83,098	74,825	42,131	11,023	104,769	154,486	3,437	-	-	46,595
大 学	102,251	49,841	52,410	21,239	7,721	73,291	100,522	1,729	61,729	40,410	34,358
大 学	102,139	49,790	52,349	21,239	7,721	73,179	100,410	1,729	61,729	40,410	34,292
	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
大 学	93,826	49,059	44,767	21,239	6,914	65,673	92,265	1,561	55,696	38,130	30,374
短 期 大 学	8,313	731	7,582	-	807	7,506	8,145	168	6,033	2,280	3,918
通 信 教 育	112	51	61	-	-	112	112	-	-	-	66
大 学 院	31,182	23,894	7,288	19,601	2,232	9,349	30,422	760	-	-	-
修士・博士前期課程	27,689	21,370	6,319	17,222	1,991	8,476	26,995	694	-	-	-
(うち法科大学院)	(1,159)	(892)	(267)	(470)	(48)	(641)	(1,142)	(17)	-	-	-
博士後期課程	3,493	2,524	969	2,379	241	873	3,427	66	-	-	-
医・歯・獣医・薬学課程	2,887	2,124	763	2,005	204	678	2,839	48	-	-	-
博士後期課程	2,887	2,124	763	2,005	204	678	2,839	48	-	-	-
博士医・歯・獣医・薬学課程	606	400	206	374	37	195	588	18	-	-	-
高等専門学校	1,424	1,131	293	1,290	72	62	1,424	-	709	715	460
専修学校(専門課程)	23,066	8,232	14,834	1	998	22,067	22,118	948	15,834	7,232	11,777
	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
第二種奨学生	308,204	160,212	147,992	31,383	12,388	264,433	301,020	7,184	-	-	-
大 学	219,610	117,733	101,877	25,886	10,270	183,454	215,745	3,865	-	-	-
	(1,726)	(852)	(874)	-	-	(1,726)	(1,722)	(4)	-	-	-
大 学	197,861	115,309	82,552	25,886	9,154	162,821	194,376	3,485	-	-	-
短 期 大 学	21,749	2,424	19,325	-	1,116	20,633	21,369	380	-	-	-
大 学 院	8,109	6,557	1,552	5,278	555	2,276	7,854	255	-	-	-
修士・博士前期課程	7,783	6,296	1,487	5,086	528	2,169	7,544	239	-	-	-
	(134)	(114)	(20)	(46)	(4)	(84)	(125)	(9)	-	-	-
(うち法科大学院)	(433)	(341)	(92)	(163)	(20)	(250)	(417)	(16)	-	-	-
博士後期課程	326	261	65	192	27	107	310	16	-	-	-
医・歯・獣医・薬学課程	279	223	56	168	22	89	266	13	-	-	-
博士後期課程	279	223	56	168	22	89	266	13	-	-	-
博士医・歯・獣医・薬学課程	47	38	9	24	5	18	44	3	-	-	-
高等専門学校	237	210	27	199	9	29	237	-	-	-	-
専修学校(専門課程)	79,473	35,417	44,056	20	1,554	77,899	76,409	3,064	-	-	-
海外留学奨学金	775	295	480	-	-	775	775	-	-	-	-

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」に( )内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程を含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程を含む。
4. 第一種奨学生の専修学校(専門課程)下欄の( )内の数は、通信教育で内数である。
5. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の( )内の数は、増額貸与者で内数である。
6. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
7. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。
8. 「所得連動」とは、所得連動返還型無利子奨学金制度対象者の数である。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

（単位：人）

区 分	合計	第一種 奨 学 生						第二種 奨 学 生					
		計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期 大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程
総 数	3,508	2,861	2,429	48	128	15	241	647	447	29	32	8	131
平成23年3月11日 東日本大震災 （青森・岩手・宮城・福島・栃木・ 茨城・千葉）	574	574	515	2	7		50	0					
平成23年3月12日 長野県地震（新潟・長野）	0	0						0					
平成23年7月28日 大雨（新潟・福島）	0	0						0					
平成23年9月 台風12号（岡山・和歌山・奈良・ 三重・鳥取）	8	8	7				1	0					
平成23年9月 台風15号（福島・青森）	2	2	2					0					
平成23年9月 豪雨（鹿児島）	0	0						0					
平成23年11月 豪雨（鹿児島）	0	0						0					
平成24年1～2月 大雪（新潟・長野・青森）	2	2	2					0					
平成24年5月 突風（栃木・茨城）	3	3	3					0					
平成24年7月3日 大雨（大分・福岡）	0	0						0					
平成24年7月11日 大雨（大分・熊本・福岡）	4	3	3					1	1				
平成24年8月13日 大雨（京都）	1	1	1					0					
平成24年9月 台風16号（鹿児島）	0	0						0					
平成24年11月27日 暴風雪（北海道）	0	0						0					
平成25年2月 大雪（新潟）	1	1	1					0					
平成25年2月 大雪（山形）	0	0						0					
平成25年5月1日 地すべり（山形）	0	0						0					
平成25年7月22日 大雨（山形）	0	0						0					
平成25年7月28日 大雨（山口・島根）	1	1	1					0					
平成25年8月9日 大雨（秋田・岩手）	3	2	1		1			1			1		
平成25年8月23日 大雨（島根）	1	1	1					0					
平成25年9月2日 突風（埼玉）	0	0						0					
平成25年9月 台風18号（埼玉・京都）	3	2	2					1	1				
平成25年10月 台風24号（鹿児島）	2	2	2					0					
平成25年10月 台風26号（東京・千葉）	1	1	1					0					
平成26年2月 大雪（長野・群馬・山梨・埼玉）	0	0						0					
家 計 急 変 等	2,902	2,258	1,887	46	120	15	190	644	445	29	31	8	131

第11表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人	人	人	人	千円
	882,065	456,942	1,339,007	1,292,231	1,093,348,361.5
第 一 種 奨 学 生	270,473	156,950	427,423	417,552	281,061,651.5
大 学	211,811	101,622	313,433	307,274	192,635,087
大 学	211,811	101,511	313,322	307,274	192,625,319
		(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	205,538	93,270	298,808	293,197	183,885,042
短 期 大 学	6,273	8,241	14,514	14,077	8,740,277
通 信 教 育	-	111	111	-	9,768
大 学 院	32,835	31,012	63,847	61,887	59,076,590
修 士・博 士 前 期 課 程	26,409	27,544	53,953	52,456	46,608,520
博 士 後 期 課 程	6,426	3,468	9,894	9,431	12,468,070
医・歯・獣 医・薬 学 課 程	4,892	2,868	7,760	7,358	9,636,016
博 士 後 期 課 程	4,892	2,868	7,760	7,358	9,636,016
博 士 医・歯・	1,534	600	2,134	2,073	2,832,054
獣 医・薬 学 課 程	1,534	600	2,134	2,073	2,832,054
高 等 専 門 学 校	4,256	1,416	5,672	5,594	2,357,041.5
専 修 学 校 (専 門 課 程)	21,571	22,900	44,471	42,797	26,992,933
第 二 種 奨 学 生	611,592	299,992	911,584	874,679	812,286,710
大 学	514,606	214,929	729,535	703,714	633,235,990
大 学	493,670	193,380	687,050	663,333	595,254,860
短 期 大 学	20,936	21,549	42,485	40,381	37,981,130
大 学 院	7,539	6,884	14,423	13,194	15,071,120
修 士・博 士 前 期 課 程	6,996	6,578	13,574	12,416	14,006,360
博 士 後 期 課 程	543	306	849	778	1,064,760
医・歯・獣 医・薬 学 課 程	543	306	849	778	1,064,760
高 等 専 門 学 校	153	233	386	376	307,280
専 修 学 校 (専 門 課 程)	89,294	77,946	167,240	157,395	163,672,320

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に（ ）内数で示した。  
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。  
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。  
 4. 年度末現在数は要交付者数である。  
 5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。  
 6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。



第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸与金額	貸与人員	
			うち新規
計	15,215,562,869,996 円	- 人	11,143,024 人
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942

第13表 奨学生在学学校数 —貸与種別別—

(平成26.3.31現在)  
(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,642	145	296	3,201
第 一 種 奨 学 生	3,464	141	287	3,036
大 学	1,094	83	99	912
大 学	748	83	81	584
短 期 大 学	346	-	18	328
大 学 院	540	85	65	390
修士・博士前期課程	(517)	(85)	(64)	(368)
博士後期 医・歯・獣医・薬学課程	(394)	(113)	(47)	(234)
博士後期課程	(285)	(73)	(35)	(177)
博士医・歯・ 獣医・薬学課程	(109)	(40)	(12)	(57)
高等専門学校	57	51	3	3
専修学校(専門課程)	2,292	3	183	2,106
第 二 種 奨 学 生	3,627	143	295	3,189
大 学	1,099	83	100	916
大 学	750	83	82	585
短 期 大 学	349	0	18	331
大 学 院	478	84	54	340
修士・博士前期課程	(456)	(82)	(52)	(322)
博士後期 医・歯・獣医・薬学課程	(231)	(81)	(24)	(126)
博士後期課程	(172)	(54)	(18)	(100)
博士医・歯・ 獣医・薬学課程	(59)	(27)	(6)	(26)
高等専門学校	57	51	3	3
専修学校(専門課程)	2,448	6	190	2,252

備考 ( ) 内の数は課程別学校数である。

第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,695,782	313,322	729,535	1,042,857	11.6	27.1	38.7
大 学	2,562,068	298,808	687,050	985,858	11.7	26.8	38.5
短 期 大 学	133,714	14,514	42,485	56,999	10.9	31.8	42.6
大 学 通 信 教 育	-	111	-	111	-	-	-
大 学 院	203,903	63,847	14,423	78,270	31.3	7.1	38.4
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	154,511	53,953	13,574	67,527	34.9	8.8	43.7
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	49,392	9,894	849	10,743	20.0	1.7	21.8
博 士 後 期 課 程	30,250	7,760	697	8,457	25.7	2.3	28.0
博 士 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	19,142	2,134	152	2,286	11.1	0.8	11.9
高 等 専 門 学 校	55,040	5,672	386	6,058	10.3	0.7	11.0
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	554,453	44,471	167,240	211,711	8.0	30.2	38.2

- 備考
1. 全学生生徒数 (A) の「大学」・「高等専門学校」は、平成25年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校 専門課程」は、平成25年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
  2. 「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
  3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
  4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
  5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
  6. 海外留学奨学金の貸与人員は、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
  7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表 適格認定による奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処置数										比 率 (B/A)	参 考 復 活
		廃止				停止			警告	激励	合 計 (B)		
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 業 成 績 不 振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	943,809	5,060	6,974	643	12,677	10,726	318	11,044	13,624	34,645	71,990	7.6	6,566
第 一 種 奨 学 生	296,230	1,016	1,383	109	2,508	2,439	86	2,525	2,811	7,201	15,045	5.1	1,462
大 学	231,549	792	1,185	71	2,048	2,147	46	2,193	2,258	6,107	12,606	5.4	1,245
大 学	223,429	758	1,170	64	1,992	2,125	45	2,170	2,203	5,947	12,312	5.5	1,233
短 期 大 学	8,120	34	15	7	56	22	1	23	55	160	294	3.6	12
大 学 院	32,840	83	37	10	130	101	2	103	41	193	467	1.4	60
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	26,038	62	37	7	106	101	1	102	27	158	393	1.5	59
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	6,802	21	0	3	24	0	1	1	14	35	74	1.1	1
高 等 専 門 学 校	3,990	10	56	4	70	50	23	73	259	259	661	16.6	65
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	27,851	131	105	24	260	141	15	156	253	642	1,311	4.7	92
第 二 種 奨 学 生	647,579	4,044	5,591	534	10,169	8,287	232	8,519	10,813	27,444	56,945	8.8	5,104
大 学	540,279	3,337	5,067	354	8,758	7,521	125	7,646	9,452	24,311	50,167	9.3	4,429
大 学	518,404	3,228	4,978	317	8,523	7,422	119	7,541	9,184	23,637	48,885	9.4	4,372
短 期 大 学	21,875	109	89	37	235	99	6	105	268	674	1,282	5.9	57
大 学 院	6,814	30	26	8	64	44	2	46	9	66	185	2.7	39
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	6,262	27	25	7	59	44	2	46	7	64	176	2.8	39
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 獣 医 ・ 薬 学 課 程	552	3	1	1	5	0	0	0	2	2	9	1.6	0
高 等 専 門 学 校	182	2	8	1	11	3	0	3	16	16	46	25.3	2
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	100,304	675	490	171	1,336	719	105	824	1,336	3,051	6,547	6.5	634

備考 1. 審査対象数は平成25年10月現在貸与中の者。  
 2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第16表 奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	18,601	30	12,351	11,191	22,976	54,427	13,179	273	9,261	6,043	148,332	1,339,007
第 一 種 奨 学 生	5,156	18	3,708	2,556	4,748	8,544	2,619	77	942	1,788	30,156	427,423
大 学	3,715	18	2,306	2,204	2,746	5,581	2,128	60	613	1,283	20,654	313,433
大 学	3,715	18	2,306	2,204	2,746	5,581	2,128	60	612	1,283	20,653	313,322
		(6)										
大 学	3,643	18	2,188	2,179	2,523	5,300	2,071	58	541	1,231	19,752	298,808
短 期 大 学	72	0	118	25	223	281	57	2	71	52	901	14,514
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	111
大 学 院	1,061	0	922	105	789	1,881	144	13	162	186	5,263	63,847
修 士・博 士 前 期 課 程	796	0	676	104	601	768	114	9	139	144	3,351	53,953
博 士 後 期 医・歯・獣 医・薬 学 課 程	265	0	246	1	188	1,113	30	4	23	42	1,912	9,894
高 等 専 門 学 校	93	0	32	74	64	113	76	1	8	21	482	5,672
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	287	0	448	173	1,149	969	271	3	159	298	3,757	44,471
第 二 種 奨 学 生	13,445	12	8,643	8,635	18,228	45,883	10,560	196	8,319	4,255	118,176	911,584
大 学	11,269	12	6,212	7,714	10,933	36,914	9,073	158	5,423	2,838	90,546	729,535
		(12)										
大 学	10,915	12	5,722	7,601	9,960	35,010	8,835	156	5,023	2,637	85,871	687,050
短 期 大 学	354	0	490	113	973	1,904	238	2	400	201	4,675	42,485
大 学 院	329	0	292	46	309	1,245	69	3	1,329	73	3,695	14,423
修 士・博 士 前 期 課 程	309	0	263	46	285	1,117	62	3	1,311	67	3,463	13,574
博 士 後 期 医・歯・獣 医・薬 学 課 程	20	0	29	0	24	128	7	0	18	6	232	849
高 等 専 門 学 校	6	0	3	3	5	5	11	1	4	0	38	386
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	1,841	0	2,136	872	6,981	7,719	1,407	34	1,563	1,344	23,897	167,240

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の( ) 内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成20年度末	1,549	468	2,016	1,458	94.1	58	12.4
平成21年度末	1,636	490	2,126	1,546	94.5	57	11.7
平成22年度末	1,695	512	2,207	1,611	95.0	62	12.1
平成23年度末	1,742	502	2,245	1,665	95.6	61	12.2
平成24年度末	1,799	507	2,306	1,728	96.0	59	11.7
平成25年度末	1,839	507	2,346	1,774	96.5	59	11.6

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成20年度末	1,369	172	1,541	1,286	93.9	33	19.1
平成21年度末	1,646	212	1,858	1,543	93.8	40	18.8
平成22年度末	1,916	260	2,177	1,808	94.4	51	19.7
平成23年度末	2,193	300	2,494	2,081	94.9	55	18.3
平成24年度末	2,503	345	2,849	2,385	95.3	59	16.9
平成25年度末	2,845	386	3,231	2,722	95.7	66	17.0

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成20年度末	2,918	640	3,558	2,744	94.0	91	14.2
平成21年度末	3,282	702	3,983	3,089	94.1	97	13.9
平成22年度末	3,611	772	4,384	3,419	94.7	113	14.6
平成23年度末	3,936	803	4,738	3,746	95.2	116	14.5
平成24年度末	4,303	852	5,155	4,113	95.6	118	13.8
平成25年度末	4,684	894	5,578	4,496	96.0	125	14.0

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日  
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第18表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成15年度	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6
22	438,386,899,435	85,151,634,231	19.4	220,721,104,869	53,413,574,402	24.2
23	473,836,315,496	87,622,424,812	18.5	224,468,200,944	51,829,845,919	23.1
24	515,533,325,722	92,499,967,711	17.9	230,640,975,842	51,967,811,322	22.5
25	557,768,098,925	95,666,514,441	17.2	234,642,069,615	51,312,735,470	21.9

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金を含む。  
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。  
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
1,516	75.2	261	1,777	88.1	15,657	1,666	10.6	1,125	7.2
1,603	75.4	257	1,860	87.5	16,146	1,741	10.8	1,143	7.1
1,673	75.8	284	1,957	88.7	16,467	1,677	10.2	1,082	6.6
1,726	76.9	274	2,000	89.1	16,803	1,570	9.3	1,012	6.0
1,787	77.5	267	2,054	89.0	17,024	1,510	8.9	964	5.7
1,833	78.1	272	2,105	89.7	17,379	1,439	8.3	898	5.2

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
1,319	85.6	472	1,790	116.2	20,488	2,305	11.3	1,260	6.2
1,583	85.2	567	2,150	115.7	23,993	2,820	11.8	1,486	6.2
1,859	85.4	750	2,609	119.9	27,712	3,054	11.0	1,577	5.7
2,136	85.6	913	3,049	122.3	31,401	3,185	10.1	1,636	5.2
2,444	85.8	1,085	3,529	123.9	35,522	3,421	9.6	1,718	4.8
2,788	86.3	1,231	4,019	124.4	39,499	3,624	9.2	1,741	4.4

(単位：億円，%)

返 還 率				延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)					
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞 3 月以上	
2,834	79.7	733	3,567	100.3	36,145	3,971	11.0	2,386	6.6
3,186	80.0	823	4,010	100.7	40,139	4,561	11.4	2,629	6.5
3,532	80.6	1,034	4,567	104.2	44,179	4,730	10.7	2,660	6.0
3,862	81.5	1,187	5,049	106.6	48,204	4,755	9.9	2,647	5.5
4,230	82.1	1,352	5,582	108.3	52,547	4,931	9.4	2,682	5.1
4,621	82.8	1,503	6,124	109.8	56,878	5,064	8.9	2,639	4.6

が到来した割賦金の集計である。

### 第19表 返還者の推移

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8
217,665,794,566	31,738,059,829	14.6
249,368,114,552	35,792,578,893	14.4
284,892,349,880	40,532,156,389	14.2
323,126,029,310	44,353,778,971	13.7

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成23年度末	1,324	1,162	162
平成24年度末	1,341	1,187	154
平成25年度末	1,352	1,206	146

(第二種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成23年度末	1,690	1,522	169
平成24年度末	1,888	1,708	180
平成25年度末	2,072	1,884	188

(総合計)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成23年度末	3,014	2,683	331
平成24年度末	3,229	2,895	334
平成25年度末	3,424	3,090	334

備考 1. 人員は、実人員である。

2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成17年度以前	89,010,928	2,164,265,532,648	35,847	14,380,274,006	567,430	238,647,507,472
18	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
22	13,536,491	195,711,529,450	451	557,949,895	8,150	15,216,318,149
23	14,055,621	200,027,878,000	554	700,498,021	8,062	15,705,032,562
24	14,636,584	205,358,222,951	609	762,972,684	8,654	17,740,254,144
25	15,070,493	210,509,964,812	621	788,229,611	8,328	17,782,064,902
合 計	192,683,407	3,673,361,313,304	41,008	20,490,138,533	630,635	355,179,275,938

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定  
 3. 「特別免除」とは、  
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき  
 規定の条件を満たした者に  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したと  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に  
 6. 返還額には、卒業割引によって補てんした額 3,576,521円(昭和50年度以前分)を含む。

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成17年度以前	22,521,690	755,408,440,161	645,350,520,238	110,057,919,923
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526
22	14,537,622	284,173,106,972	260,939,308,904	23,233,798,068
23	16,598,406	332,377,938,110	304,921,802,189	27,456,135,921
24	18,841,296	384,624,667,386	352,857,626,815	31,767,040,571
25	21,094,875	437,340,128,134	401,903,606,509	35,436,521,625
合 計	132,622,976	2,923,081,723,313	2,635,209,304,173	287,872,419,140

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満



免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,122,015	192,930,072,275	551	409,238,500	1,725,843	446,367,092,253	3,705,764
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
620	142,355,000	8,805	13,730,885,000	18,026	29,647,508,044	108,843
523	116,429,000	9,866	14,500,365,000	19,005	31,022,324,583	103,396
371	75,105,500	9,048	12,539,888,000	18,682	31,118,220,328	100,708
317	67,605,000	9,670	12,993,267,000	18,936	31,631,166,513	118,885
1,129,222	194,787,159,375	70,177	104,409,762,500	1,871,042	674,866,336,346	4,526,011

の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

き、その残額（特貸免除相当額を免除するものである。  
奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
2,337	2,974,658,355	270,346
449	710,452,553	38,953
497	789,239,531	40,992
505	855,292,675	45,864
635	1,111,814,486	53,436
502	892,178,160	71,587
621	1,130,473,953	81,897
780	1,487,325,237	96,571
815	1,618,015,618	118,129
7,141	11,569,450,568	817,775

たす者について免除するものである。

第21表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	15,070,493	210,509,964,812
高 等 学 校	2,002,014	15,566,659,271
高等専門学校	186,361	2,240,571,409
短 期 大 学	882,268	8,375,592,742
教 育 奨 学 生	140	2,087,744
大 学	7,932,561	124,146,834,833
大 学 院	3,011,016	49,157,555,967
専 修 学 校	1,056,133	11,020,662,846

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	21,094,875	401,903,606,509
高等専門学校	19,252	207,044,852
短 期 大 学	1,908,727	24,928,301,690
大 学	13,161,683	285,965,409,076
大 学 院	1,222,604	19,543,645,847
専 修 学 校	4,782,609	71,259,205,044

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 ー学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	114,804	15,108	77	129,989	0	129,989	257,313,737,500
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	1,580	232	1	1,813	0	1,813	2,707,456,500
短 期 大 学	5,870	539	2	6,411	0	6,411	7,559,298,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	65,360	9,286	58	74,704	0	74,704	165,575,967,000
大 学 院	29,675	2,764	13	32,452	0	32,452	62,230,322,000
専 修 学 校	12,319	2,287	3	14,609	0	14,609	19,240,694,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成25年度に受入れた満期者（平成24年度末満期者＋平成25年度途中満期者）である。  
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。  
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。  
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）  
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	246,529	72,658	193	319,380	801,520,040,000
高等専門学校	250	16	1	267	349,380,000
短 期 大 学	21,358	3,104	2	24,464	40,213,250,000
大 学	157,588	52,023	154	209,765	593,077,350,000
大 学 院	8,610	1,603	2	10,215	19,673,040,000
専 修 学 校	58,723	15,912	34	74,669	148,207,020,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成25年度に受入れた満期者（平成24年度末満期者＋平成25年度途中満期者）である。  
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。  
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第23表 貸与終了人員及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,767,913	62,677	4,526,011	571,144
高 等 学 校	2,064,523	-	1,824,775	-
高等専門学校	96,108	41	75,592	117
短 期 大 学	418,572	192	308,918	24,512
教育奨学生	347,231	2	93,282	251,290
大 学	2,830,601	12,889	1,828,399	169,994
大 学 院	797,735	49,553	289,761	125,189
専 修 学 校	174,070	-	67,141	-
旧 制 学 校	39,073	-	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。  
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。  
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免  
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者  
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却  
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成26年度以降返還時期が到来する者も含む。  
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。  
 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者
総 数	3,083,481	817,775	7,040	1,458
高等専門学校	2,467	292	4	0
短 期 大 学	289,351	93,345	333	181
大 学	2,018,517	579,969	5,212	970
大 学 院	175,448	51,999	472	33
専 修 学 校	597,698	92,170	1,019	274

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。  
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。  
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成26年度以降に返還時期が到来する者も含む。  
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
23,356	40,145	12,987	1,531,593	1,378,170
—	11,741	7,978	220,029	217,212
—	474	142	19,742	18,334
—	1,095	462	83,393	77,045
—	2,488	69	100	87
—	18,027	3,584	797,708	746,197
23,356	5,020	387	304,469	221,822
—	423	354	106,152	97,473
—	877	11	0	0

除となった者である。  
は含まない。  
者」1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
2,257,208	2,157,219
2,171	2,027
195,492	192,384
1,432,366	1,399,943
122,944	77,362
504,235	485,503

第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は心身障害 免除	特別免除	特貸免除
総 数	6,264,469,533,186	3,673,361,313,304	20,490,138,533	355,179,275,938	194,787,159,375
高 等 学 校	554,924,261,790	468,687,319,907	1,827,664,127	-	22,766,447,750
高等専門学校	74,689,381,000	52,577,834,748	232,614,746	67,663,782	4,832,505,500
短 期 大 学	269,433,181,520	201,093,636,615	339,578,798	7,273,974,644	4,570,214,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,870,268,358	389,690,731	54,230,108,578	25,276,016,125
大 学	3,514,228,993,636	2,143,785,243,241	11,029,708,436	116,874,521,014	137,341,976,000
大 学 院	1,551,985,480,017	681,866,364,193	6,359,552,645	176,731,447,216	-
専 修 学 校	200,495,902,000	106,568,518,759	294,234,035	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。  
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」)  
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。  
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされた  
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除  
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を  
 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A- (B+C+D)
総 数	6,598,813,794,000	2,635,209,304,173	11,569,450,568	2,111,245,531	3,949,923,793,728
高等専門学校	3,045,330,000	927,975,341	1,660,000	0	2,115,694,659
短 期 大 学	404,944,083,318	189,010,820,668	325,006,122	155,043,084	215,453,213,444
大 学	4,789,564,727,631	1,910,848,129,796	8,970,425,231	1,484,827,933	2,868,261,344,671
大 学 院	319,295,090,048	154,829,939,824	755,412,791	66,856,291	163,642,881,142
専 修 学 校	1,081,964,563,003	379,592,438,544	1,516,946,424	404,518,223	700,450,659,812

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。  
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。  
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。  
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A- (B+C+D+E)
業績優秀者免除			
104,409,762,500	5,790,344,728	172,550,335,120	1,737,901,203,688
-	2,152,701,238	△16,163,816,608	75,653,945,376
-	60,766,221	△1,276,143,799	18,194,139,802
-	206,685,511	1,352,144,927	54,596,947,025
-	17,533,794	42,014,532	43,713,473
-	2,766,529,299	20,986,045,678	1,081,444,969,968
104,409,762,500	401,799,051	167,259,204,932	414,957,349,480
-	183,955,642	439,055,000	93,010,138,564
-	373,972	△88,169,542	0

55,347,248円は「返還額」に含む。）

ために生じた学種間の異動が含まれている。  
 となった者である。  
 含む。

第25表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	合 計		死亡又は心身障害免除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免除額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(7,134)	(7,472,903,218)	(10)	(9,801,316)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	18,936	31,631,166,513	616	785,650,415	5	2,579,196	1,403,196	1,176,000	
学 種 別	(2)	(924,750)	(2)	(924,750)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	高 等 学 校	193	29,883,728	54	22,020,728	1	148,000	112,000	36,000
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高 等 専 門 学 校	12	6,507,879	7	4,404,879	0	0	0	0
		(14)	(10,106,622)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	101	84,909,205	17	10,199,583	0	0	0	0
		(1)	(660,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	教 育 奨 学 生	10	4,140,000	0	0	1	528,000	144,000	384,000
		(234)	(274,143,243)	(5)	(4,586,266)	(0)	(0)	(0)	(0)
	大 学	4,061	6,548,165,080	328	447,051,907	3	1,903,196	1,147,196	756,000
		(6,883)	(7,187,068,603)	(3)	(4,290,300)				
	大 学 院	14,528	24,928,703,195	179	273,115,892	-	-	-	-
	(0)	(0)	(0)	(0)					
専 修 学 校	31	28,857,426	31	28,857,426	-	-	-	-	

- 備考 1. ( )内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。  
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免  
 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。  
 4. 特別免除とは、  
 (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職  
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあ  
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。  
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額 ( 死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除 )	
	件 数	免 除 額
総 計	件	円
	(2)	(3,088,821)
	815	1,618,015,618
学 種 別	(0)	(0)
	高 等 専 門 学 校	0
		(0)
	短 期 大 学	30
		(2)
	大 学	570
		(0)
	大 学 院	57
	(0)	
専 修 学 校	158	

備考 ( )内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。



特 別 免 除				特 貸 免 除				業 績 優 秀 者 免 除	
一般貸与・第一種		特別貸与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(672)	(988,673,402)	(5)	(3,275,500)					(6,447)	(6,471,153,000)
8,316	17,770,497,402	12	11,567,500	317	67,605,000	482,477,000	414,872,000	9,670	12,993,267,000
-	-	-	-	138	7,715,000	176,212,000	168,497,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
1	1,203,000	0	0	4	900,000	9,996,000	9,096,000	-	-
(14)	(10,106,622)	(0)	(0)						
77	74,121,622	0	0	7	588,000	3,552,000	2,964,000	-	-
(0)	(0)	(1)	(660,000)						
0	0	2	1,524,000	7	2,088,000	7,488,000	5,400,000	-	-
(225)	(266,941,477)	(4)	(2,615,500)						
3,559	6,032,852,477	10	10,043,500	161	56,314,000	285,229,000	228,915,000	-	-
(433)	(711,625,303)							(6,447)	(6,471,153,000)
4,679	11,662,320,303	-	-	-	-	-	-	9,670	12,993,267,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

除額の件数及び金額」に含まれる。

にあるとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。  
るとき

に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第26表 死亡又は心身障害免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害			
				計	一級	二級	
一般貸与	人 員	(3) 人	(2)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	6 人	5	1	1	0	
		2,849,000 円	2,618,000	231,000	231,000	0	
第 一 種	人 員	(521) 人	(495)	(26)	(19)	(7)	
	金 額	610 人	575	35	25	10	
		782,801,415 円	737,181,709	45,619,706	35,818,390	9,801,316	
計	人 員	(524) 人	(497)	(27)	(20)	(7)	
	金 額	616 人	580	36	26	10	
		785,650,415 円	739,799,709	45,850,706	36,049,390	9,801,316	
特別貸与	人 員	(5) 人	(5)	(0)	(0)	(0)	
	金 額	5 人	5	0	0	0	
		一般貸与相当額	1,403,196 円	1,403,196	0	0	0
		特貸免除相当額	1,176,000 円	1,176,000	0	0	0
	計	2,579,196 円	2,579,196	0	0	0	
第 二 種	人 員	(780) 人	(759)	(21)	(19)	(2)	
	金 額	815 人	793	22	20	2	
		1,618,015,618 円	1,589,818,655	28,196,963	25,108,142	3,088,821	

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。  
 2. ( ) 内は実人員である。

第27表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	83,496	100.00	10,119	1,460	3,193	6	43,326	20,724	4,668	
在 学 猶 予	39,488	47.29	1,542	1,149	1,166	0	23,553	10,357	1,721	
一 般 猶 予	病 気 中	4,580	5.49	956	51	194	4	2,072	1,058	245
	災 害	326	0.39	105	0	16	0	115	68	22
	入 学 準 備	194	0.23	30	11	6	0	107	34	6
	生 活 保 護	2,726	3.27	804	21	148	2	1,189	325	237
	経済困難・失業中等	36,182	43.33	6,682	228	1,663	0	16,290	8,882	2,437

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	5,734	1,046	32	220	0	2,586	1,573	277

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	187,638	100.00	248	12,590	130,926	11,580	32,294	
在 学 猶 予	109,843	58.54	173	6,252	83,519	5,347	14,552	
一 般 猶 予	病 気 中	5,042	2.69	9	431	3,089	431	1,082
	災 害	443	0.24	0	39	239	28	137
	入 学 準 備	404	0.21	1	24	320	11	48
	生 活 保 護	2,838	1.51	8	333	1,508	173	816
	経済困難・失業中等	69,068	36.81	57	5,511	42,251	5,590	15,659

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	8,345	9	658	5,263	888	1,527

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。



**JASSO年報 平成25年度**

平成26年11月1日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)  
政策企画部広報課  
〒162-8412  
東京都新宿区市谷本村町10-7  
TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662  
<http://www.jasso.go.jp/>

